

定期無料相談

■行政相談

- 11月5日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)
- 12月3日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線131
- 11月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
11月26日(火) 9時～12時 徳田公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 11月12日(火) 13時～15時 市庁舎本館広報広聴課
問合せ 市庁舎本館広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 11月15日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

■人権相談

- 月～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時15分
松山地方方法務局西条支局
問合せ 松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)
事前予約が必要。先着順(予約受付は11月1日(金)～)
- 11月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎本館広報広聴課
問合せ 市庁舎本館広報広聴課 TEL0897-52-1493
- 11月20日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線131

■消費生活相談 月～金曜日(祝日除く)

- 8時30分～17時15分 市庁舎本館広報広聴課 TEL0897-52-1495
各総合支所総務課(電話番号は6頁上段掲載)
- 9時～19時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 11月19日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで)
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険等相談

- 11月14日(木) 10時～16時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-52-1482

■不動産無料相談

- 11月8日(金) 13時～15時
西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル2階)
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 11月11日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■東予若者サポートステーション出張相談会

- 11月12日(火)・19日(火) 13時～17時(完全予約制) ハローワーク西条
問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
土・日曜日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※11月2日(土) 9時～12時「らっこ・はうす」でも専門的相談を実施します。

◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■女性児童各種相談 受付時間: 8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)
市庁舎別館女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談
月～金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談
火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■補聴器相談会 11月20日(水) 10時～15時

- 市庁舎本館1階102会議室 ○東予総合支所1階第1会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 11月21日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■お酒の悩み相談

- 11月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

■犯罪被害者相談窓口へご相談ください ～犯罪被害で悩んでいる方へ～

一人で悩まず、下記の窓口にご相談ください。

【警察総合相談電話窓口】

089-931-9110 または #9110

【一般社団法人・NPO法人 被害者こころの支援センターえひめ】

※専門的な訓練を受けたボランティア支援活動員の相談窓口
TEL089-905-0150 FAX089-905-0170
Eメール kokorosien.ehime@shirt.ocn.ne.jp
毎週火～土曜日 10時～16時(祝日・年末年始除く)

■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場等でのセクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題など、女性の人権に関するあらゆる相談に電話で応じます。※予約不要、無料、秘密厳守

日時 11月18日(月)～24日(日)

月～金曜日: 8時30分～19時 土・日曜日: 10時～17時

電話番号 0570-070-810(IP電話は利用不可)

相談担当 人権擁護委員、法務局職員

問合せ 松山地方方法務局 TEL089-932-0888

■パートタイマーお悩み無料相談ダイヤル

パートタイム労働、育児休業やセクシュアルハラスメント等に関する疑問や質問にお答えします。気軽にご相談ください。

期間 11月11日(月)～15日(金) 9時～17時

無料相談ダイヤル 0120-992-502

問合せ 愛媛労働局雇用均等室 TEL089-935-5222